エコアクション21
環境経営レポート

活動期間　2023年5月～2024年4月

株式会社 木 下 組

作成日　2024年 7月 7日

《 目 次 》…… 1

1. 事業概要 …… 2

1)事業者名及び代表者名
2)所在地
3)環境管理責任者
4)連絡先
5)対象範囲
6)事業規模
7)組織図

2. 環境経営方針 …… 3

3. 環境経営目標 …… 4

4. 環境経営目標の実績 …… 5

5.環境経営活動計画と取組結果とその評価 …… 6

6.次年度の取組内容 …… 7

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟の有無 …… 8

8. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し及び指示の結果 ‥ 9

1. 事業概要

1)事業者名及び代表者名

株式会社　木下組
代表取締役　木下光三

2)所在地

事　務　所　　〒882-0402　宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川3416番地3
資機材置場　〒882-0402　宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川3680番地21

3)環境管理責任者

EA-21責任者　：　木下光三
EA-21事務局　：　甲斐陽子

4)連絡先

連絡担当者　：　木下光三　（EA21責任者）
TEL　：0982-87-2241
FAX　：0982-87-2494
E-mail:　kinoshit@ma.wainet.ne.jp

5)対象範囲（全組織・全活動）

・対象組織　・・・・・・・・　全社
・対象活動　・・・・・・・・　建設業
（土木工事、とび・土工工事、建築工事、舗装工事、水道施設工事、解体工事）
・対象期間　・・・・・・・・　2023年5月～2024年4月

6)事業規模

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員数	11	11	11	11
工事等の件数	11	11	6	14
事業所床面積(㎡)	100	100	100	100
資機材置場面積(㎡)	1,000	1,000	1,000	1,000
総敷地面積(㎡)	1,100	1,100	1,100	1,100

7)組織図

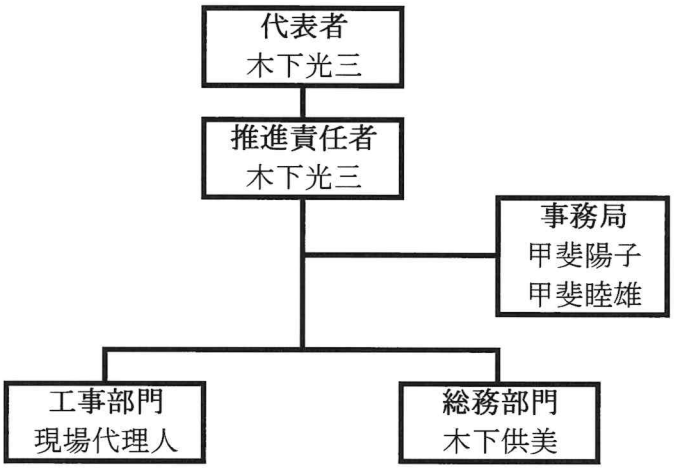

2. 環境経営方針

環境経営方針

《基本経営方針》

私たちは、地球温暖化対策を優先課題と位置付けし限りある資源を有効に活用し企業価値向上のツールとして、全社員総じて循環型社会形成や環境保全活動に取り組みます。

《活動経営方針》

1. 当社の業務運営に関わる環境負荷を把握し資源循環社会を目指し活動計画を定め環境の影響を低減するために下記の事項について取り組みます。

   ① 化石燃料・電力使用量の節減によるCo2排出量の削減
   ② 産業廃棄物、一般廃棄物の削減・再資源化の促進
   ③ グリーン購入の推進と向上
   ④ 節水活動の推進

2. 環境関連法規制を遵守し、行政機関・団体・地域等の要求事項を順守します。

3. 工期の短縮及び環境に配慮した工法や資材活用を積極的に推進します。

4. 地域の環境保全活動、ボランティア活動に積極的に取り組みます。

5. 全従業員が積極的に活動できるように環境教育を実施し意識向上に努めます。

上記の環境経営方針を達成させるために定期的に見直し、経営力向上を目指しこれを公表いたします。

改訂日 2020年5月30日
株式会社 木 下 組
代表取締役 木下光三

3. 環境経営目標

改定:2023年5月15日　承認:木下

取組み項目（目標項目）（単位）			実施区	年度別環境経営目標			
				基準値（2021、2022年度の平均値）	2023年度（2023年5月～2024年4月）	2024年度（2024年5月～2025年4月）	2025年度（2025年5月～2026年4月）
二酸化炭素排出量の削減（kg-CO2）			全社	52,060.5	51,800.2	51,539.9	51,279.6
エネルギーの削減	電気使用量の削減（kWh）				基準値の 0.5%削減	基準値の 1.0%削減	基準値の 1.5%削減
			九州電力	16,664.0	16,580.7	16,497.4	16,414.0
			ハルエネ	1,852.5	1,843.2	1,834.0	1,824.7
			合計	18,516.5	18,423.9	18,331.3	18,238.8
	ガソリン使用量の削減（L）				基準値の 0.5%削減	基準値の 1.0%削減	基準値の 1.5%削減
			事務所	2,690.0	2,676.6	2,663.1	2,649.7
			現場	7,353.5	7,316.7	7,280.0	7,243.2
			全社	10,043.5	9,993.3	9,943.1	9,892.8
	軽油使用量の削減（L）				基準値の 0.5%削減	基準値の 1.0%削減	基準値の 1.5%削減
			現場	8,300.0	8,258.5	8,217.0	8,175.5
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減（kg）				基準値の 0.5%削減	基準値の 1.0%削減	基準値の 1.5%削減
			全社	214.5	213.4	212.4	211.3
	建設副産物の再資源化率向上（%）		現場	95%	再資源化量÷総排出量＝再資源化率＝95%以上		
水資源使用量の削減（㎥）					基準値の 0.5%削減	基準値の 1.0%削減	基準値の 1.5%削減
			事務所	62.9	62.6	62.3	62.0
環境活動	有益な	① グリーン商品購入の促進（エコ製品使用率の向上）			（エコ製品購入数÷総購入数）＝エコ製品使用率		
			全社	50%	50%以上		
		② 環境配慮型の施工推進	現場		環境活動計画の実施状況を目標とする		

＊灯油及び現場の電気使用量は時期的な事と比較的環境負荷が小さい事から、環境目標には設定していませんが削減活動は実施します。
＊建設副産物は（再資源化量÷総排出量）×100として算出します。
＊環境配慮型施工推進は、当該環境活動計画を遵守することを目標としています。

【改定履歴】
＊2014.5‥基準値は2011年5月から2014年4月までの実績平均値としています。
＊2014.5‥軽油の数値目標は設定しますが、評価は当該負荷の削減に資する環境活動計画の実施状況を評価します。
＊2014.5‥グリーン購入の促進は、エコ製品購入数÷総購入数とします。
＊2014.5‥購入電力の二酸化炭素排出係数平成25年度公表九州電力実排出係数（0.613）を使用しています。
＊2017.5‥基準値は2011年5月から2015年4月までの実績平均値とした。
＊2017.5‥購入電力の二酸化炭素排出係数平成29年度公表九州電力実排出係数（0.509）を使用しています。
＊2020.5‥基準値は2019年度の実績値としています。
＊2020.5‥九州電力㈱調整後排出係数（0.463）及び㈱ハルエネ（0.602）を使用しています。
＊2023.5‥九州電力㈱調整後排出係数（0.389）及び㈱ハルエネ（0.466）を使用しています。

4.環境経営目標の実績

＊2023年5月から2024年4月までの1年間の実績は以下のとおりです。

取組み項目 （目標項目）（単位）		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO2)		全社	**51,800.2**	70,622.2	73.3%	×
	電力使用量の削減　(kWh)	事務所	**18,423.9**	18,903.0	97.5%	×
	ガソリン使用量の削減　(L)	事務所	**2,676.6**	2,053.0	130.4%	○
		現場	**7,316.7**	6,170.0	118.6%	○
		全社	**9,993.3**	8,223.0	121.5%	○
	軽油使用量の削減　(L)	現場	**8,258.5**	17,076.0	48.4%	×
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減　(Kg)	全社	**213.4**	127.0	168.1%	○
	建設副産物の再資源化率向上（%）	現場	**95%**	36.9%（1761.38t）	38.8%	×
水資源使用量の削減　(㎥)		全社	**62.0**	63.6	97.4%	×
グリーン購入の促進（使用率の向上）		全社	**50%**	68.6%	137.2%	○
環境配慮型の施工推進		現場	**活動計画**	活動計画を実施しています	－	○

＊灯油使用量を含む二酸化炭素総排出量は72404.99kg-CO_2でした。

5.環境経営活動計画と取組結果とその評価

取組結果　○よくできた　△だいたいできた　×できなかった

取組項目	活動内容	取組結果	評　価
・電気使用量の削減	①室内の設定温度を厳守する	○	室内の設定温度を明確に表示し厳守の活動を行っている。体感温度について個人差があるためクールビズ及びウォームビズの推進を行った。消灯については管理担当にかかわらず社員が積極的実施していた。
	②社内ではクールビズ、ウォームビズを推進する	○	
	③不在の部屋及び昼休み時間の消灯を徹底する	○	
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブ（アイドリングストップ）を徹底する	○	アイドリングストップの活動は定着しているようだった。毎朝の朝礼や事前計画を行い忘れ物Uターンは減りつつあり今後も推進を行う。
	②前準備を徹底し忘れ物Uターンを防止する	○	
・軽油使用量の削減	①創意工夫で工期短縮を図る	○	社内会議で各工事の工期や工事内容の周知により重機使用の効率化及び工期短縮に取り組む事ができた。重機の整備は業者に依頼し行った。
	②効率の良い重機使用の推進	○	
	③重機の定期点検整備の実施	○	
・一般廃棄物の削減	①昼食等の飲食後の廃棄物（容器・残渣）は各自持帰る	○	個人で発生する廃棄物の削減により分別作業が軽減された。紙媒体から電子媒体の移行も定着し書類簡素化の向上がみられる。資材の梱包材は持帰りの依頼を行った。
	②データは電子媒体で保存し、工事書類簡素化を推進する	○	
	③資材梱包材の業者持帰り依頼	○	
・建設副産物の再資源化率向上	①工事設計書に基づく適正な処理を行う	○	資材発注前に保管材料を確認し再利用する取り組みを行っていた。廃棄物はリサイクル可能物に分別しリサイクル業者へ廃棄依頼を積極的に行っていた。
	②リサイクル可能物の分別廃棄	○	
	③リサイクル業者へ廃棄依頼	○	
・水資源使用量の削減	①手洗い時の流水は時短で行うように徹底する	○	感染予防のため手洗いの活動を行ったが、節水行動も推進している。
・グリーン購入の促進	①資材や備品等の購入時にはエコ製品の有無を確認する	○	エコ商品や再生材料の購入は定着している。
	②再生材料や間伐材等を利用した製品の購入	○	
・環境配慮型施工推進	①排出ガス対策型建設機械等環境配慮型建設機械等の使用	○	排ガス規制型の重機の使用や下請け業者との打合せ時には環境法規等の順守の推進を行っている。
	②騒音・振動・粉塵などの抑制に取り組む	○	
・環境保全の取組推進	①現場や事務所周辺の清掃、整理整頓に努める	○	定期的な清掃、整理整頓の活動を定着化し感染予防及び事故（転倒・落下物等）の防止に取り組むことができた。また、ボランティア活動にも参加し新型コロナウイルス感染予防のための周知を行った。
	②地域ボランティア活動参加	○	
	③環境保全に関する教育（新型コロナウイルス感染予防対策も含む）	○	

6.次年度の取組内容

二酸化炭素排出量削減目標値　51539.9kg-CO_2

項　目	目標数値	活動計画
・電気使用量の削減	18331.3kwh	①室内の設定温度を厳守する
		②社内ではクールビズ、ウォームビズを推進する
		③扇風機の併用と換気を行い空調稼働を抑える
・ガソリン使用量の削減	9943.1L	①エコドライブ（アイドリングストップ）を徹底する
		②前準備を徹底し忘れ物Uターンを防止する
・軽油使用量の削減	8217.0L	①創意工夫で工期短縮を図る
		②重機稼働はｱｸｾﾙ8割運転の推進
		③重機の定期点検整備の実施
・一般廃棄物の削減	212.4kg	①昼食等の飲食後の廃棄物（容器・残渣）は各自持帰る
		②データは電子媒体で保存し、工事書類簡素化を推進する
		③資材梱包材の業者持帰り依頼
・建設副産物の再資源化率向上	95％以上	①工事設計書に基づく適正な処理を行う
		②リサイクル可能物の分別廃棄
		③リサイクル業者へ廃棄依頼
・水資源使用量の削減	62.3㎥	①手洗い時の流水は時短で行うように徹底する
・グリーン購入の促進	50％以上	①資材や備品等の購入時にはエコ製品の有無を確認する
		②再生材料や間伐材等を利用した製品の購入
・環境配慮型施工推進	環境経営計画の遵守	**①排ガス規制、低騒音等の環境配慮型重機の使用**
		②騒音・振動・粉塵などの抑制に取り組む
・環境保全の取組推進	環境経営計画の遵守	①現場や事務所周辺の清掃、整理整頓に努める
		②地域ボランティア活動参加
		③環境保全に関する教育（新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染予防対策も含む）

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法規制等	主な内容	当社の対応	遵守
騒音規制法	・騒音に関わる環境基準の遵守 ・指定、特定地域の騒音基準の遵守 ・新設変更工事開始30日前までの自治体に届出	《該当する工事の場合》 ・届出書、記載項目の確認 ・該当地域の騒音基準の確認	－
振動規制法	・振動に関わる環境基準の遵守 ・指定、特定地域の騒音基準の遵守 ・新設変更工事開始30日前までの自治体に届出 ・その指定地域の市町村の市町村長に7日前までに届出	《該当する工事の場合》 ・届出書、記載事項の確認 ・該当地域の振動基準の確認	－
産廃物処理法	・【法21条の3-1】・建設工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出業者となる	・【法21条の3第3項】による運搬であることを証する書面を備え付ける	○
	・産業廃棄物が、運搬、処分するまでの保管義務、保管基準（60×60cm以上の掲示板設置等）	・表示板の設置 ・早期処理（許可業者へ委託する）	－
	・産業廃棄物の運搬、収集、処理の委託基準に適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結	・業者との契約書締結後5年間保管 ・業者の許可証有効期限確認と写し	○
	・管理票A表等の5年間保管 ・管理票が決まった日までに受理できなかったら県知事に報告する	・マニフェストの交付、保管 ・A表の照合確認欄へ受取月日を記入し保管	○
	・建設工事で生じる産業保管場所を、面積が300㎡以上の事業場外に保管する場合、県知事に届出る	・様式第二号の四による届出書を提出する ・保管基準を遵守する（看板設置等）	－
	・毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間に交付した管理票の交付等の状況を県知事に届出る	・報告書（様式3号）の作成、提出	○
河川法	・河川の使用及び河川に関する規制	・該当する工事は河川管理者に届出る	－
建設リサイクル法	・対象建設工事の請負契約書に分別解体の方法や費用等について記載し、発注者に説明する	・工事請負契約書に関連帳票として添付する	○
	・対象建設工事受注者は特定建設資材（コンクリート魂、コンクリート及び鉄から成る建設資材、アスファルト魂、木材）廃棄物を再資源化する	・再資源化等の促進等の実施に関する指針を遵守する	○
	・対象建設工事に係る特定建設資材廃棄物の再資源化が完了したときは発注者に報告し、記録を作成する	工事完了後発注者への報告 （コブリスによる報告）	○
	・建設業許可または解体工事業登録の貼付 ・建設リサイクル法届出済シール貼付	・建設業許可票の看板掲示	○
オフロード法	・平成18年10月以降製造・販売機器には適合標識の表示 （基礎工事用機械・バックホウ・ブルトーザ等）	・適合証明書、表示の確認	○

＊当社の事業に関係する環境関連法規は、担当者が定期的に日建連URLで確認しています。
尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。
また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。
＊現場での遵守の状況は安全パトロール・社内検査により確認し、環境関連法規の違反・訴訟のないよう毎月の現場及び社内安全会議で教育、周知を行っています。

8. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し及び指示の結果

評価項目	代表者による評価及び指示の結果
①環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組	取り組みの結果としては積極的に取り組んでいた。目標値に対しては目標を達成しなかった主な要因は電力は夏季の猛暑と冬季の灯油によるストーブ使用を制限しエアコンの稼働が増え、軽油は災害復旧工事での重機使用が増えたものである。水資源は一般廃棄物の分別廃棄による洗浄である。
②環境関連法規等の取り纏め及び遵守状況	遵守状況はチェックリストを確認し周知活動を行っていた。
③外部環境保全活動	住民の要望はなかったが環境保全及び奉仕作業等に協力することができた。
④環境経営方針	現行方針に沿った活動に取り組み、在庫資材の再利用を行い資源の有効活用と循環向上に努めることができた。
⑤実施体制	現行の体制で不備はなかった。
⑥その他システム全般	社員の健康や安全を第一に事故もなく取り組むことができた。
見直し及び指示項目	**代表者による次年度への指示**
①環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組	今年度のCO_2排出量の6割は軽油である。工事内容の変動によって影響は大きいが次年度の活動計画を積極的にとり組んでいくこと。
②環境関連法規等の取り纏め及び遵守状況	違反行為のないように環境法規制等のとりまとめ（兼）順守チェックリストを確認し遵守すること。
③外部環境保全活動	地域住民の要望を受け入れられるようにコミュニケーションをとりながら環境保全活動に協力したい。
④環境経営方針	工事設計書及び工事計画書に基づき使用材料等の削減やグリーン購入を積極的に取り組んでほしい。
⑤実施体制	次年度も現行の体制で実施する。
⑥その他システム全般	次年度目標を社内会議で周知徹底する。